

㈱平和堂 アル・プラザ武生の「女性の活躍支援計画」実施状況（2019年度）

わが社は、「越前市輝く女性活躍応援団」に賛同し、「女性の活躍支援計画」を策定し、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組んでいます。

2019年度の実施状況は、次のとおりです。（*は新たな取り組みです）

取組み	内容	実施状況
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得	半日有休の積極的活用
	②年次有給休暇、5日以上取得	5日以上取得 100%
	③長時間残業の削減	残業はシフト計画段階でゼロで運用 前年の約40%以下で運用
	④フレックスタイム制等による柔軟な働き方	シフト制なので、介護等、家事都合に合わせた出勤時間の変更
家庭と仕事の両立に向けた取組み	⑤育児休業の取得	2名取得 2019.9月～1名、2020.5月～1名復帰
	⑥配偶者育児休業の取得	該当者なし
	⑦配偶者出産時休暇の取得	該当者なし
	⑧育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）	育児短時間勤務制度活用 ・（短）正社員→時短勤務活用者1名
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑨女性従業員の採用の目標値の設定	女性従業員採用 7名
	⑩ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知	ハラスメントに関するCラーニング教育 相談窓口は従来より設置済み
* 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組み	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために、新たに導入した制度があればご記入ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症終息後も、ワークライフバランスの観点から、制度として取り入れる予定であれば、その旨ご記入ください。</p> <p>（2020年6月末現在）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校等の臨時休業に伴う保護者の特別休暇 9/30まで対応（現段階） ・妊娠中の肺炎罹患による重症化を避ける為、妊婦が休業される場合の休業・補償を定めた ・更衣室での感染リスクを防ぐ為、制服での出勤を可とした。（生鮮社員除く）